滋賀県文化審議会　第39回会議　会議録

◆ 日　　時 ：　令和８年(2026年)９月24日(木)　15:00-17:00
◆ 開催場所 ：　滋賀県大津合同庁舎７階７－Ａ会議室
◆ 出 席 者 ：　【委　員】
片山 委員(会長)、朝倉 委員(会長代理)、石田 委員、伊庭 委員（WEB出席)、
落合 委員（WEB出席)、金子 委員、北村 委員、小森 委員、堤 委員、
中村 委員（WEB出席)、馬淵 委員、若林 委員(15名中12名出席)
【滋賀県】
小林 文化芸術振興課長、木村県立美術館副館長、植野文化芸術振興課参事、
文化芸術振興課、文化財保護課
◆ 議　　題 ：　(1) 会長および会長代理の選任について
(2) 滋賀県文化振興基本方針（第４次）の進行管理等について
(3) 令和８年度の文化振興施策について

◆ 発言内容 ：

発 言 者	発　言　内　容
文化芸術振興課長	■　開会 挨拶
文化芸術振興課	■　委員紹介および会議成立の確認 ■　(１)会長および会長代理の選任について 滋賀県文化審議会規則第２条の規定に基づき、委員の互選により、新たに会長を選任いただきたい。
若林委員	審議会の事情をよく把握されており、第８期会長をお務めいただいた片山委員を引き続き会長として推薦したい。
委員全員	異議なし
文化芸術振興課	それでは、委員の総意により片山委員に会長をお願いする。 続いて、審議会規則第２条第３項の規定により、会長から会長代理を指名していただきたい。
片山会長	会長代理については、この審議会では新たに就任されたが、滋賀県で他の委員を務めておられ、過去に文化庁の研究官をされた経歴をお持ちの朝倉委員にお願いしたい。
朝倉委員	承知した。

発 言 者	発　言　内　容
片山会長	改めて、再び会長を務めさせていただくことになった片山です。2020年のちょうどコロナが流行した年の審議会で会長になり、その年に、第３次基本方針のとりまとめを行った。 答申をさせていただく中で知事とも長時間お話しさせていただき、コロナ禍で様々な文化活動が大きな影響を受けたことで表面化した課題の重要性を共有した。そこで、第３次では、県内の文化の担い手の実態を把握するため、実態調査から始め、アンケート調査や聞き取り調査等を行った。 知事からの特命事項として文化を支える仕組みづくりに注力し、全国的には地域アーツカウンシルを創るという動きもある中、滋賀県ではただちにアーツカウンシルを創るのではなく、分野横断的な取組として文化を支える仕組みをつくるということで、第４次基本方針を策定した。 滋賀県は他の都道府県に比べて地域的な偏りがあるものの、アール・ブリュットや障害を持った方々や子ども達への文化権保障の取組等の優れた部分も多くある。そのような特徴を踏まえながら、滋賀県の在り方をつくっていくという方針で取り組んでいきたいため、ぜひ活発な議論をお願いしたい。
朝倉会長代理	新規の委員ではあるが、指名いただいたので、会長代理を引き受けさせていただく。福井県の南部は滋賀県と接しており、歴史的なつながりも深いものがあるため、そのような部分でも連携できることがあるのではないかと楽しみにしている。 滋賀県では滋賀県文化財保存活用大綱を作る際に関わり、県域それぞれの文化資源や多様性を感じた。現在は、文化を活用した地域交流創出事業の評価委員も担当している。県民の実感として浸透までには時間がかかる難しさがあるが、県の方針はつくっておわりではなく、どう動かしていくのかということが大切であると思う。ぜひ様々な議論ができたらと思う。
文化芸術振興課	■　事務局出席者の紹介・配布資料の確認・諸連絡 ■　（２）滋賀県文化振興基本方針（第４次）の進行管理等について 資料１－１、資料１－２、資料１－３にて説明。
片山会長	これからこの審議会で第４次滋賀県文化振興基本方針の進捗管理を行っていくが、評価指標が設定されているため、これを管理、確認していくことになる。 ただ、指標が達成できれば全てうまくいったというわけでもなく、他に見るべき点もあるため、あくまで参考指標として、数字を確認しつつ、数字に表れない部分も含めて議論していく必要がある。

発 言 者	発　言　内　容
	第４次基本方針の大きな特徴としては施策横断プロジェクトをどのように評価していくかである。滋賀県として１つのアーツカウンシルを創るという考え方もあったが、滋賀県の地理的な特性も考えながら分散型でやろうということになった。実際やってみてどうなのかということは審議会でも検証していかないといけない。
中村委員	第３次基本方針の「文化芸術を鑑賞したことのある県民の割合」や「文化芸術活動に取り組むことができる環境が整っている」という指標は、県政世論調査や県政モニターアンケート調査の結果ということだが、「文化芸術」を県民はどのように捉えているのか。また、「文化芸術活動に取り組むことができる環境」について、「文化芸術活動」は何を指すのか。
文化芸術振興課	「文化芸術」については、美術、写真、地域の伝統行事、歴史文化、音楽、生活文化等の選択肢を提示し、その回答人数から割合を算出している。 また、「文化芸術活動」については、創作活動や鑑賞活動などを行う環境を想定しているが、具体的な内容については回答者の判断に任せている。
中村委員	電子機器での鑑賞とは何を指すのか。また、鑑賞の対象は何か決まっているのか。
文化芸術振興課	テレビ、ラジオ、パソコン、スマートフォン等での鑑賞を指す。鑑賞の対象は、音楽、映画や漫画等のメディア芸術、美術等である。
中村委員	漫画は入っているが、ゲームは入っていないということか。
文化芸術振興課	そのとおり。
堤委員	評価軸が曖昧。文化芸術の解釈が人によって違うので、そのあたりをわかりやすくした設問の方がいいと感じる。もう少し客観的な数字を設定しないと調査の意味がないのではないか。
朝倉委員	評価は難しく、指標を細かくすればコストや負担も大きくなる。指標を設定しデータをとるからには、ここから何を改善したらよいかのポイントが見えてくると有効なのではないかと思う。全体的な数字からは地域ごとの状況がわからないが、地域によって割合の偏りがあるかどうかの把握は可能か。どんな人に届いて

発言者	発言内容
	ないのかがわかると、必要な施策がみえてくるため、そのようなことが分析できるとよい。
文化芸術振興課	地域ごとの分析については参考資料１で示しているが、文化芸術活動に取り組むことができる環境が整っているかどうかについて、年齢別と地域別の割合を分析している。
中村委員	数値として達成できたかどうかはあまり重要ではなく、課題に対しての分析をした方がよいと思う。指標に達しなかった理由として、計画に無理があった、計画時と状況が変わった、計画どおりに進めたが達成できなかった、成果が出るまでには至らなかったが、続ければ成果が出る等様々あると思うが、達成できなかったのはどの理由によるものなのか把握することが次につながると思う。次にどう生かすとよいかを考えるとよいのではないか。
金子委員	他の委員からも意見があるように指標が曖昧。また、文化は広く、音楽、創作活動、舞台芸術だけでなく、文化財があり、関わるということの定義がされていないので、項目ごとに質問すると答える側も答えやすくなるのではないか。分野ごとの仕切りを設けることも大事であると思う。
若林委員	進行管理の流れについて、前年度実績をとりまとめて自己評価を行うということであるが、今回の資料ではその評価はどの資料にあたるのか。
文化芸術振興課	今回は第３次基本方針の総括として、資料１－１の表下に５年間の評価、分析を行っている。次年度以降は、詳しく分析し、審議会でお示ししていく。
若林委員	県政モニターアンケートの項目が基本方針の指標に沿っているかというと、少し足りない感じがする。そのため、自己評価は、アンケートで把握ができるものだけでなく、各重点施策でどのようなことがあったのか、課題は何かなど、プロセスを振り返るような文章があると、審議会で深く検証できる。アンケートの結果だけにこだわらず自己評価していただくことを期待したい。
片山会長	県政世論調査や県政モニターアンケート調査の結果を用いているのは、県全体で調査を行っており、毎年データを取れるからという理由があると思う。そのため、難しい部分もあると思うが、調査項目や聞き方を変更する等、文化政策にとって必要な内容に改善していければよいと思う。

発 言 者	発　言　内　容
	過去には県内の実態調査も行ったが、次の５年間でもそのような調査ができれば、そこでも詳しく調査したい。今年実施される社会生活基本調査でも様々な動きが見えてくると思う。審議会でも様々な知見を共有し、分析していきたい。
	■ （３）令和８年度の文化振興施策について
文化芸術振興課	資料２－１、資料２－２、資料２－３にて説明。
朝倉委員	文化芸術の社会的処方の推進は注目され始めているが、取組としてはまだまだ前例が少ない。そのため、滋賀県で推進していくことはトップランナー的な位置づけになると思うが、現在の進捗を伺いたい。
文化芸術振興課長	社会的処方の取組については、美術館では対話鑑賞を行い、その実績の評価等を行っているところ。当課では、今年度、文化施設と医療福祉分野をつなげるための研修会を開催する予定であり、今後どのように進めていくのかについては今まさに議論を行っている。美術館では先行して取組を行っているが、研修会についても拡大して行っていきたい。 また、滋賀キッズミュージアムネットワークとのイベントにおいても社会的処方を組み入れたイベントができないか、スポーツでも社会的処方ができないか等、大きな視点で県として何ができるのかということを検討している段階であり、御助言や御意見があればいただきたい。
小森委員	びわ湖ホールの改修に伴い、守山市民ホールでもびわ湖ホールの事業を実施していただく。びわ湖ホールは全国的にも大変有名なオペラホールであるため、ホールの子事業では、オーケストラやクラシックコンサートを鑑賞するだけでなく、バックヤードツアー等、建物のことについても体験的に知れるような事業になればもっと発展するのではないかと思う。 また、全体的に、体験の要素が少ないと思う。体験コンテンツは子どもや保護者の関心が高いため、滋賀の魅力を高めるためには、それぞれの分野で体験できるコンテンツが増えてほしい。
文化芸術振興課長	ホールの子事業は、文化審議会の中で子どもの体験が大事であるということから始まった事業である。審議会での御意見を施策に反映できた事業として実施できているというのは大変ありがたいことである。体験は大切だと思っており、びわ湖ホールや美術館でも様々な体験事業を行っているため、御意見を踏まえて施策を進めてまいりたい。

発言者	発言内容
金子委員	体験した子どもと体験しなかった子どもとでその後どのような変化があったのかを知りたい。体験によって感性が磨かれた、そういう道に進みたいと興味を持った等、感想やアンケートをとっているのか。
美術館副館長	数値はないが、美術館でも学校団体の鑑賞受入を積極的に行っている。家族単位では、美術館に子連れで来るのは意識の高い方や大津等近隣の方が中心になるが、学校単位であれば、家に帰ってから、子どもたちが家族に美術館に行ってきた話をすることで、「次は家族で」ということにつながったりする。子どもはもちろん、家族を含めて芸術に触れるきっかけになっているように感じる。
北村委員	10数年前は障害がある人が舞台で踊ると障害があるのによく頑張ったというような反応をされたが、これこそが芸術家としての表現活動として積み重ねたことがようやく県内でも認められてきたと実感している。 ただ、創作活動をしていくためにはコーディネーターのようにつないでくれる役割の人が必要。つなぎの部分がもう少し進むと、表現活動している人を地域に知ってもらえ、アーティスト活動の活路を開くことにもつながるため、施策の柱２「人を育み、支え、つなげる」の施策をさらに充実させてほしい。
片山会長	施策横断プロジェクトについて意見はあるか。有識者等意見交換会にて検討が始まっているということだが、まだ試行錯誤で進めている段階であるため、様々な提案をいただきたい。
小森委員	守山市民ホールでも市内の企業とどのように関わっていくか模索している。ルシオール・クラブという会員制度を設け、会員登録をいただいているが、守山市民ホールを応援するためというよりは、普段の付き合いの延長で登録いただいていることが多い。 そのため、基金制度を設け、スポーツ、文化、部活動の地域展開に関わる支援というようにメニューを細分化したところ、企業としては寄付がどのように使われているのかが明確になり、支援や関わりへの意義が生まれだしたと感じている。 また、体験コンテンツを持っている企業もあるため、体験コンテンツの提供というような関わり方もあるのではないかと思う。
堤委員	SHiGA ArtとBiWACCを整理してプラットフォームをつくるということであるが、ネット上で完結するものをつくろうとしているということか。

発 言 者	発　言　内　容
文化芸術振興課	現在、２つのホームページの情報が重なっている部分があり、県内情報を一元化し、県内の文化情報を知りたい場合にここをみればよいというように網羅できるようにしたいと考えている。また、地域コーディネーターが地域のアーティストや情報を掲載し、情報発信だけでなく、県内アーティストと応援者とをつなぐようなものになるよう、現在検討している状況。
堤委員	地域コーディネーターは県からの委託で行うのか。
文化芸術振興課	現在検討中であるが、京都府の事例を参考にしている。京都府は会計年度職員として４つの地域に地域コーディネーターを雇用している。行政の職員という肩書がある方が地域に入りやすいという理由があるよう。一方、有識者等から意見を聞くと、会計年度任用職員では業務時間や業務内容が限定されてしまうという側面もある。そのため、どのような形態がよいか検討をしている状況。
朝倉委員	福井県でも企業の文化活動促進研究会を行っており、文化団体と企業をどうつなげるのかということも検討している。有識者等意見交換会での意見はそのとおりだと思う。 文化団体のためのコーディネートに加えて、企業を巻き込んで支えていく仕組みづくりを行うということで、様々なハードルがあると思うが、実際に仕組みができていくことが楽しみである。ただ、企業にとってのメリットは示していく必要があり、企業が何に対して貢献できているのかということがわかるようにしないと企業内部で意思決定ができないと思う。この観点について議論が必要であると感じる。
伊庭委員	文化施設から企業に向けて文化芸術の処方をするということを行ってもよいのではないかと思う。文化芸術を体験いただくことで、その良さを知っていただき、支援にもつながるのではないか。文化施設の応援と企業の応援が相互にできる関係が作れるとよいのではと感じる。
金子委員	企業側からの意見として、収益に余裕がある企業は多くないと思う。文化事業に興味があっても支援までつながらないという企業もあるのではないか。 また、経営者や幹部に文化芸術を体験いただくことで興味をもっていただくことから始めてもよいのではないか。企業にこだわらず、経済団体が県内にもあるため、そのような団体も巻き込めるとよい。

発 言 者	発　言　内　容
片山会長	企業にどのようなメリットがあるかということは絶えず問われると思うが、県の施策として推進するため、基本方針をもっと強調してもよいのではないか。 昨年度、第４次基本方針策定に向けてパブリックコメントを行った結果、インクルーシブな文化芸術の推進に対して否定的な意見が１件もなかった。滋賀県ではこのような社会をめざすことが県民に支持されており、企業もそれを支えてきている。体験格差を是正することが目的ということが伝われば企業の意識も変わってくるのでは。 滋賀県の企業を支える人材を確保していくためには、体験格差を是正し人口流出を防ぐことが大事。基本方針をもっと前面にだしていくとよいと感じた。
文化芸術振興課	■　報告（１）北の近江アーティスト・イン・レジデンスについて 資料３にて説明。
	■　配布チラシの説明 配布チラシにて説明。
文化芸術振興課長	挨拶
文化芸術振興課	■　閉会